

令和5年度 公文書開示状況（令和5年11月決定分）

福祉局

表の見方

＜決定区分＞について

- ・開示、一部開示、不開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」と表記しています。

＜（根拠規定）条例7条＞について

- ・一部開示、不開示及び存否応答拒否について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」と表記しています。
- ・各号に定める非開示事項は以下のとおりです。

- 7条1号 法令秘情報
- 7条2号 個人情報
- 7条3号 事業活動情報
- 7条4号 犯罪の予防・捜査等情報
- 7条5号 審議、検討又は協議に関する情報
- 7条6号 行政運営情報
- 7条7号 任意提供情報
- 7条8号 特定個人情報
- 7条9号 死者の個人番号

＜公文書の件名＞について

- ・特定の個人名、法人名及びそれらの特定に結びつく可能性のある情報は、〇〇と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。
ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

＜公文書の総枚数＞について

- ・CD-R等に複写し交付している場合や、文書不存在等により公文書を交付していない場合は、総枚数欄が空欄になります。

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定）条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R5. 10. 9	R5. 11. 17	・令和5年4月1日付「東京都災害福祉広域支援ネットワーク推進事業の実施に係る業務委託」契約書 ・令和5年5月31日付「令和5年度東京都災害福祉広域支援ネットワーク推進事業 事業計画書」	15		1							1						（7条4号）公にすることにより、犯罪の予防及び捜査活動等に支障を及ぼすおそれがあるため	福祉局総務部総務課
2	R5. 10. 2	R5. 11. 30	令和2年度東京都福祉保健基礎調査報告書 配布先一覧表		1															福祉局総務部総務課
3	R5. 10. 2	R5. 11. 30	(1)令和2年度東京都福祉保健基礎調査に係る調査員証外4点の印刷 (2)「令和2年度東京都福祉保健基礎調査」謝礼品の買入れ (3)令和2年度東京都福祉保健基礎調査に係る調査票外8点の印刷 (4)「令和2年度東京都福祉保健基礎調査」結果の集計加工委託 (5)令和2年度東京都福祉保健基礎調査報告書「高齢者の生活実態」（記述編）の印刷 (6)令和2年度東京都福祉保健基礎調査報告書「高齢者の生活実態」（統計編）の印刷 及びCD-ROM作成			1							1						（7条4号）公にすることにより、犯罪の予防及び捜査活動等に支障を及ぼすおそれがあるため	福祉局総務部総務課
4	R5. 10. 2	R5. 11. 30	(1)平成2年度東京都被保護世帯生活実態調査報告書に関する契約書 (2)同上2調査契約発注方式に関する「随契理由」等の公文書 (3)同上2調査報告書を都民が閲覧できる場所一覧 (4)同上2調査報告書を配布した官公庁及び民間団体一覧（平成2年度東京都被保護世帯生活実態調査報告書分） (5)調査RAWデータ非開示の理由とした東京都情報公開条例第七条第1号の「指示等により、公にすることができない」とした判例或いは指示公文書					1												福祉局総務部総務課
5	R5. 10. 20	R5. 11. 1	・5福祉指二第40号「実地検査の結果について（通知）」 ・実地検査結果通知書	3	1															福祉局指導監査部指導第二課
6	R5. 10. 19	R5. 11. 2	千代田区福祉事務所生活保護関係職員名簿（令和5年4月1日現在）	3		1					1				1				（7条2号） 担当職員の勤務日数、職務経歴、資格、職種等が記載されており、これらは、特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別できないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがある情報であるため （7条6号） 公にすることにより、事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報であるため	福祉局生活福祉部保護課
7	R5. 10. 27	R5. 11. 8	令和5年度山谷地域越冬対策事業実施計画	8	1															福祉局生活福祉部保護課
8	R5. 10. 27	R5. 11. 8	第4ブロック自立支援センター整備に係る地盤調査の積算内訳書について	3	1															福祉局生活福祉部保護課
9	R5. 10. 28	R5. 11. 10	以下（内容）について、東京都福祉局生活福祉部保護課が文書並びに電磁的記録として記載している記録すべて （内容） ・日本時間令和5年10月30日AM8:00時点で生活保護受給証明書を提示して手数料免除を行った場合において、情報公開請求者に関する情報について生活保護実施機関と東京都福祉局が情報としてやり取りする内容すべて					1											当該公文書は、東京都福祉局生活福祉部保護課において作成及び取得していないため、存在しない。	福祉局生活福祉部保護課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号			
10	R5. 10. 10	R5. 11. 15	(1) 第79次改定生活保護基準額表 令和 5 年10月の生活扶助基準額の見直しに伴う生活扶助本体に係る経過的加算 (2) 令和 5 年 9 月15日付「子供に対する経済的支援に関する緊急要望」 (3) 生活保護基準額算出ツール (R 5 . 10改定版)	16	1																福祉局生活福祉部保護課
11	R5. 11. 10	R5. 11. 15	生活保護運用事例集 (令和 5 年 3 月改訂版)	598	1																福祉局生活福祉部保護課
12	R5. 10. 9	R5. 11. 17	令和 5 年度東京都成年後見活用あんしん生活創造事業委託契約書	20	1																福祉局生活福祉部地域福祉課
13	R5. 10. 9	R5. 11. 17	令和 5 年度東京都成年後見活用あんしん生活創造事業委託契約にかかる「事業計画書」			1							1							(7 条 4 号) 公にすることにより、偽造等の犯罪の予防、鎮圧その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	福祉局生活福祉部地域福祉課
14	R5. 10. 9	R5. 11. 22	(1)令和 5 年度 東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」による情報発信事業計画書 (2)令和 5 年度 東京都福祉人材センター事業計画 (3)令和 5 年度 住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業 事業計画	145	1																福祉局 生活福祉部地域福祉課
15	R5. 10. 9	R5. 11. 22	(1)事業所に対する育成支援事業に係る業務委託契約書 (2)東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」による情報発信事業の委託 (3)東京都福祉人材センター運営事業に係る委託契約書 (4)住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業に係る委託契約書 (5)事業者に対する育成支援事業 事業計画書			1						1		1						(条例第 7 条第 2 号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため (条例第 7 条第 4 号) 公にすることにより、偽造等の犯罪の予防、鎮圧その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	福祉局 生活福祉部地域福祉課
16	R5. 11. 7	R5. 11. 29	(1) 医療扶助事務の手引 令和 3 年12月 (2) 介護扶助実施の手引 令和 5 年 3 月	1002	1																福祉局生活福祉部保護課
17	R5. 9. 7	R5. 11. 6	令和 5 年度若年被害女性等支援事業に係る実施状況報告書	20		1						1	1			1				・ 条例第 7 条第 2 号に該当 ・ 条例第 7 条第 3 号に該当 ・ 条例第 7 条第 6 号に該当	福祉局子供・子育て支援部育成支援課
18	R5. 9. 10	R5. 11. 9	5 福保子育第935号	327		1						1	1	1		1				・ 条例第 7 条第 2 号に該当 ・ 条例第 7 条第 3 号に該当 ・ 条例第 7 条第 4 号に該当 ・ 条例第 7 条第 6 号に該当	福祉局子供・子育て支援部育成支援課
19	R5. 9. 10	R5. 11. 9	一般社団法人〇〇の2022年度若年被害女性等支援事業に関する実施状況報告書より、「東京都配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援交付金」より弁護士費用を支出した (若年被害女性等支援事業の委託費は使ってない) 上記別事業予算流用の承認根拠となる全ての公文書						1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
20	R5. 9. 10	R5. 11. 9	一般社団法人〇〇の、令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月期間の決算報告書類一式					1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
29	R5. 9. 24	R5. 11. 22	東京都若年被害女性等支援事業委託 委託契約書(令和3年度及び令和4年度分)	228		1							1						・ 条例第 7 条第 4 号に該当	福祉局子供・子育て支援部育成支援課
30	R5. 9. 25	R5. 11. 22	・ 保有個人情報に係る事故等報告書(第一報・第二報) ・ 018サポートの案内チラシの誤送付事故について	2	1															福祉局子供・子育て支援部育成支援課
31	R5. 9. 25	R5. 11. 22	・ 報告書(速報) ・ 東京都サーバからの抽出処理の誤りについて ・ 東京都サーバからの抽出処理の誤りについて(追記版)			1						1			1				・ 条例第 7 条第 3 号に該当 ・ 条例第 7 条第 6 号に該当	福祉局子供・子育て支援部育成支援課
32	R5. 9. 27	R5. 11. 22	1、「018サポート実施業務委託(単価契約)」の契約書(仕様書を含む)。 2、「018サポート実施業務委託(単価契約)」の入札経過調書 3、「令和5年度主要事業」のうち、018サポート事業全体に係る予算額が掲載されているページ	270		1							1						・ 条例第 7 条第 4 号に該当	福祉局子供・子育て支援部育成支援課
33	R5. 9. 27	R5. 11. 24	若年被害女性等支援事業を委託した4団体において情報公開請求(公文書及び保有個人情報)をされた請求書・決定通知書・審査請求書などの全て	239		1					1								・ 条例第 7 条第 2 号に該当	福祉局子供・子育て支援部育成支援課
34	R5. 9. 27	R5. 11. 24	令和3年度東京都若年被害女性等支援事業受託事業者評価委員会の資料や議事録等の協議事項の文書中、「令和4年度の契約」「次年度事業」等の令和4年度の当該事業契約を具体的に摘示した用語が記載された一切の文書。存在する場合は当該用語部分だけでも開示のこと。					1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課
35	R5. 9. 27	R5. 11. 24	令和3年度東京都若年被害女性等支援事業の受託者〇〇代表の〇〇氏が〇年〇月〇日、〇年〇月〇日に都との交渉をXにポストした。仕様書第14条(8)等に基づきこれら公表を都と事前に協議若しくは都が承諾した文書。					1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課
36	R5. 9. 27	R5. 11. 24	令和3年度東京都若年被害女性等支援事業の受託者〇〇代表の〇〇氏が〇年〇月〇日、〇年〇月〇日に都との交渉をXにポストした。当該契約でこれら業務上の情報の公表を禁じた文書。契約書第1条第3項、仕様書第14条(8)が該当の場合は仕様書、契約書を開示のこと。					1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課
37	R5. 9. 27	R5. 11. 24	令和3年度東京都若年被害女性等支援事業の住民監査の再調査等から3月に事業計画書にない宿泊を伴う利用女性を含めた大規模な合宿を受託者は行っている。当該合宿について東京都も利用女性や移動中の第三者事故等への安全配慮が必要だったと思われる。このような事業計画にない合宿の事前協議実施を規程した文書。仕様書第14条(3)等が該当する場合は仕様書を開示のこと。					1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課
38	R5. 10. 9	R5. 11. 24	令和〇年〇月〇〇児童相談所長が東京家庭裁判所〇〇支部へ申立てた「引き続いての一時保護の承認」で弁護を依頼した弁護士への報酬額の提示。非常勤職員報酬内訳(令和2年3月分)	1		1					1								・ 条例第 7 条第 2 号に該当	福祉局子供・子育て支援部多摩児童相談所

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
39	R5. 10. 10	R5. 11. 24	令和〇年〇月〇〇児童相談所長が東京家庭裁判所〇〇支部へ申立てた「児童養護施設入所措置承認審判」で弁護を依頼した報酬額の開示。非常勤職員報酬内訳(令和2年5月分)	2		1					1								・ 条例第 7 条第 2 号に該当	福祉局子供・子育て支援部多摩児童相談所
40	R5. 10. 9	R5. 11. 24	令和〇年〇月〇〇児童相談所長が東京家庭裁判所〇〇支部へ申立てた「引き続いての一時保護の承認」で弁護を依頼した弁護士への報酬額の開示。 平成31年(令和元年)度2月協力弁護士支出内訳	2	1															福祉局児童相談センター事業課
41	R5. 10. 10	R5. 11. 24	令和〇年〇月〇〇児童相談所長が東京家庭裁判所〇〇支部へ申立てた「引き続いての一時保護の承認」で弁護を依頼した弁護士への報酬額の開示。 令和2年度5月協力弁護士支出内訳	2	1															福祉局児童相談センター事業課
42	R5. 9. 28	R5. 11. 27	4 福保子育て第2689号にて令和3年度東京都若年被害女性等支援事業において〇〇から事業計画書事業所要額の変更の申出等がなされなかったのことが、事業所要額（細目含む）の変更にあたり協議または承諾を規程した文書。仕様書（第14 条（2）、（3）、（7）及び（8）等）又は契約書（第23条等）が該当する場合は仕様書又は契約書を開示のこと。					1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課
43	R5. 9. 28	R5. 11. 27	令和3年度東京都若年被害女性等支援事業において〇〇が提出した企画提案書及び事業計画書に記載のアウトリーチの内容と実施結果が異なっている。このような計画書、提案書と違った事業を行う場合に東京都との協議を規程した文書。企画提案募集要領（第13条）、仕様書（第14条（2）（3）（7）（8）等）、契約書（第23条等）が該当する場合はこれら文書を開示のこと。					1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課
44	R5. 9. 30	R5. 11. 29	令和3年度東京都若年被害女性支援事業において〇〇から232泊分の宿泊として報告を受けた文書として開示された4 福保子育て第3087号の書類に232泊の記載がなかった。明示的に232泊分とした一切の文書。第3087号の文書提出時に口頭で明示的に232泊と報告を受けてた場合は当該実施状況報告書を開示のこと。					1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課
45	R5. 9. 30	R5. 11. 29	令和3年度東京都若年被害女性支援事業を受託した〇〇について監査結果によると事業計画書にない家財道具、引っ越し、不用品の撤去、利用女性の新生活のための多額の支出があったとされた。事業計画書に違えたこれら支出にあたり都との協議を規程した文書。契約書第23条、仕様書第14条（2）（3）（7）（8）が該当する場合はこれら文書を開示のこと。					1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課
46	R5. 9. 30	R5. 11. 29	令和3年度東京都若年被害女性等支援事業で〇〇は短期シェルター2物件の請求をした。しかし、活動報告書で6名52泊と僅かの利用の反面、計画書にない中長期シェルターの短期利用を事業支出に追加した（11月29日付〇〇サイト掲載資料）。計画書にないこの中長期シェルター利用には協議が必要とする文書。契約書第23条、仕様書第14条（2）（3）（7）（8）が該当する場合はこれら文書を開示のこと。					1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課
47	R5. 9. 30	R5. 11. 29	令和3年度東京都若年被害女性等支援事業にて〇〇は短期シェルター2賃貸物件の費用請求をしている。しかし、2021年の活動報告書では短期シェルターは6名52泊と利用は僅かの反面、計画書にない中長期シェルターを短期保護として利用し事業支出に追加してる（11月29日付け〇〇サイト掲載資料）。この利用実態と整合しないシェルター運営について〇〇との間で行われた報告・協議又は承諾の文書。					1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課
48	R5. 9. 30	R5. 11. 29	令和3年度東京都若年被害女性等支援事業において仮に14泊以下の短期シェルター避難を繰り返して延べ40泊以上の女性がいた場合、居場所利用状況報告書又は自立支援計画の要否が仕様書上不明確であり、疑義として協議の実施を要求している文書。契約書第23条、仕様書第14条（2）（3）（7）（8）が該当する場合はこれら文書を開示のこと。					1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
49	R5. 9. 30	R5. 11. 29	令和３年度東京都若年被害女性等支援事業について2021年度〇〇の活動報告書及び2022年11月29日付け〇〇サイトの誹謗中傷に関する掲載文書によれば、中長期シェルターでの短期保護が7名289泊で1名平均40泊であり支援事業の支出としている。提出された7名の様式1及び自立支援計画。提出がない場合はその理由を報告、協議、承諾した一切の文書・メール。					1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課
50	R5. 9. 30	R5. 11. 29	R３東京都若年被害女性等支援事業で昨年11月頃、都担当は〇〇の事業計画書のとおり工事理由で6万３ヶ月の駐車場代支出があったと回答した。しかし、住民監査で誤りであることが判明した。この6万の駐車場代の支出がなかったことを〇〇が報告した最初の文書。					1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課
51	R5. 9. 30	R5. 11. 29	R３東京都若年被害女性等支援事業で昨年11月頃、都担当は〇〇の事業計画書の6万３ヶ月の駐車場代支出があったと回答したが、誤りだった。この計画書と違った支出の報告・協議を規程した文書。契約書第23条、仕様書第14条(2)(3)(7)(8)が該当する場合はこれら文書を開示のこと。					1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課
52	R5. 10. 1	R5. 11. 30	令和３年度東京都若年被害女性等支援事業に関して〇〇がサイトに掲載した2022年12月３日付けの誹謗中傷に関する文書にて各四半期の実施状況報告書の事業実績額について暫定的な性質とした。四半期報告の実績額が不正確と知っているのに報告や協議もなく提出し、その後も何ら実績額の訂正等の処置を請じないことを契約上の義務違反とする文書。契約書第1条第2項等が該当する場合は契約書を開示のこと。					1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課
53	R5. 10. 1	R5. 11. 30	令和３年度東京都若年被害女性等支援事業に関して〇〇がサイトに掲載した2022年12月３日付けの誹謗中傷に関する文書にて各四半期の実施状況報告書の事業実績額について暫定的な性質とした。四半期報告の実績額が不正確と知っているのに報告や協議もなく提出し、その後も何ら実績額の訂正等の処置を請じなくても義務違反に問えない文書。契約図書に義務付け条項がない場合は契約書を開示のこと。					1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課
54	R5. 10. 1	R5. 11. 30	R３東京都若年被害女性等支援事業で昨年11月頃、都担当は〇〇の事業計画書6万３ヶ月の駐車場代支出があったとしたが誤りだった。受託者がこの所要額内訳と異なると知りつつ都への報告なく別の支出で補填し精算することを契約上の義務違反とする文書。契約書第1条第2項等が該当する場合は契約書を開示のこと。					1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課
55	R5. 10. 1	R5. 11. 30	R３東京都若年被害女性等支援事業で昨年11月頃、都担当は〇〇の事業計画書6万３ヶ月の駐車場代支出があったとしたが誤りだった。受託者がこの所要額内訳と異なると知りつつ都への報告なく別の支出で補填し精算しても義務違反に問えない文書。契約図書に義務付け条項がない場合は契約書を開示のこと。					1												福祉局子供・子育て支援部育成支援課
56	R5. 10. 9	R5. 11. 16	・令和５年度 介護現場におけるハラスメント対策事業に関する業務委託契約に係る委託契約書 ・令和５年度 介護現場におけるハラスメント対策事業に関する事業計画書	26		1					1		1						・偽造等による犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。 ・個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。	福祉局高齢者施策推進部介護保険課
57	R5. 10. 9	R5. 11. 21	・介護職員スキルアップ研修等業務委託契約書（令和５年度） ・介護職員スキルアップ研修等業務委託事業計画書（令和５年度） ・職場体験事業の実施委託契約書（令和５年度） ・職場体験事業の実施委託事業計画書（令和５年度） ・介護職員資格取得支援事業の実施委託契約書（令和５年度） ・資格取得支援事業の実施委託事業計画書（令和５年度） ・介護職員就業促進事業の実施委託契約書（令和５年度） ・介護職員就業促進事業の実施委託事業計画書（令和５年度）	67		1						1							公にすることにより、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため。	福祉局高齢者施策推進部介護保険課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号			
58	R5. 10. 9	R5. 11. 21	・生活支援体制整備強化事業の実施委託契約書（令和５年度） ・生活支援体制整備強化事業計画書（令和５年度）	16		1								1						公にすることにより、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため。	福祉局高齢者施策推進 部在宅支援課
59	R5. 10. 9	R5. 11. 21	（１）令和５年度東京都認知症介護研修の実施委託契約 （２）令和５年度東京都認知症介護研修事業計画書	19		1								1						（７条４号）非開示部分とした事業者印影については公に することにより、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持 に支障を及ぼすおそれがあるため。	福祉局高齢者施策推進 部在宅支援課
60	R5. 9. 13	R5. 11. 10	・令和５年４月25日 改善命令書 ・令和５年４月26日 精神科病院における現地調査への協力について（依頼）	38	1																福祉局障害者施策推進 部精神保健医療課
61	R5. 9. 13	R5. 11. 10	・令和５年５月９日 報告書 ・令和５年５月16日 改善計画書 ・患者意向調査の結果			1						1		1	1	1				東京都情報公開条例第７条第２号に該当 東京都情報公開条例第７条第４号に該当 東京都情報公開条例第７条第５号に該当 東京都情報公開条例第７条第６号に該当	福祉局障害者施策推進 部精神保健医療課
62	R5. 10. 9	R5. 11. 17	・令和５年度新型コロナウイルス集団発生時等の職員応援派遣事業委託に係る契約書及び事業計画書 ・令和５年度障害者支援施設等支援力養成派遣事業委託に係る契約書及び事業計画書	40		1						1		1						７条第２号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの 又は特定の個人を識別することはできないが、公にすること により、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものと認 められるため ７条第４号 公にすることにより、犯罪の予防その他の公共安全の秩序 の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	福祉局障害者施策推進 部施設サービ ス 支援課
63	R5. 11. 16	R5. 11. 30	東京都精神障害者都営交通乗車証事務取扱要領	5	1																福祉局障害者施策推進 部精神保健医療課